

2021 年（令和 3 年）9 月 27 日

逗子市教育委員会

### 逗子市重要文化財を新たに指定しました

2021 年（令和 3 年）9 月 21 日付けで、池子神明社の神輿を  
市重要文化財に指定しました。

#### ●市重要文化財とは

逗子市では、市内の文化財のうち、学術的に価値が高いものを重要文化財に指定しています。これまでに仏像や建物など 20 件を指定し保護を図ってきました。その内訳は、建造物 2 件、彫刻 8 件、工芸 2 件、考古資料 1 件、史跡 5 件、天然記念物 2 件です。

#### ●新指定文化財の概要

新指定文化財は池子 2 丁目の神明社が所有する神輿で、分類は建造物、時代は江戸時代後期、天保 12 年（1841 年）です。これにより、市重要文化財は 21 件となりました。

#### ●どんな特徴、価値があるのか

現在の神輿は 180 年前の天保 12 年、流行病で困っていた村民が、領主である鎌倉の英勝寺から拝領したもので、鎌倉大工の河内長左衛門武則（かわちちょうざえもんたけのり）の手で作られました。鎌倉の河内家文書にはその時に用いた型板も残されています。

通常、神輿のような小建築は、構造を省略したり単なる装飾にするなど、形だけを整える傾向がありますが、この神輿は正統的な大工棟梁によってしっかりとした手法で作られています。

これまで複数回の修理を経っていますが、一部を除き基本的に当初の部材と形式を留めており、伝統的木造建築としての価値を保っています。

#### ●神明社とは

神明社は源頼朝が創建したと伝えられ、明治時代に他の神社を合祀し、村社として現在地にまつられました。

#### ●いつ見学できるのか

今年秋のお祭（10 月 17 日）の際に特別に午後 3 時から 1 時間見学できる予定です。なお、毎年夏（7 月）の例祭で地区内を渡御しますが、昨年と今年はコロナ禍で中止されました。

#### 【付属資料】

資料 1：逗子市内所在指定文化財等一覧

資料 2：指定理由書

本件に関するお問い合わせ先

教育部 社会教育課 桐ヶ谷正美・佐藤仁彦

電話：046-873-1111 内線 523